2　競争参加資格

⑴　国立大学法人琉球大学会計実施規程（以下「実施規程」という。）第14条第１項及び第２項の各号に該当しない者であること。

⑵　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加資格者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。以下「一般競争参加資格」という。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,100点以上であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑷　平成16年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、①の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で、延べ床面積4,700㎡以上の校舎、教育・研究実験施設の新営又は改修工事を施工した実績を有すること。経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち１者が上記の施工実績を有すること。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　平成16年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷①に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。経常建設共同企業体の場合にあっては、１者の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

②　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑹　総合評価の評価項目に示す「工事全般の施工計画」の欠格に該当しないこと。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省（「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく）又は琉球大学長から指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。

⑽　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成29年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。

⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、下記３⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３⑴①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　標準点を100点、加算点は最高22点とし、技術提案書の内容に応じ与える。
なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

②　「加算点」の算出方法は、下記３⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　下記３⑶①「工事全般の施工計画」において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記３⑵②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

①　企業の高度な技術力
・ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・工事全般の施工計画

②　企業の信頼性・社会性
・ワーク・ライフ・バランス等の推進

⑷　受注者の責により、提出された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等

⑴　担当部局

〒903―0213 沖縄県中頭郡西原町字千原１番地　国立大学法人琉球大学施設運営部施設企画課施設総務係　電話　098―895―8067　FAX　098―895―8077

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和元年９月２日から令和元年９月24日まで　上記４⑴に同じ。

入札説明書等の交付に当たっては、無料とする。入札説明書等は、国立大学法人琉球大学施設運営部ホームページ（http://www.sisetu.jim.u-ryukyu.ac.jp/）の調達関連情報よりダウンロードできる。図面等については、上記ホームページの調達関連情報に掲載する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和元年９月２日から令和元年９月24日まで　上記４⑴に同じ。

電子入札システムにより提出すること。ただし、琉球大学長の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法

令和元年10月４日から令和元年10月29日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで（ただし、最終日の10月29日は、正午まで。）。上記４⑴に同じ。

持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札執行の日時及び場所

入札書は、令和元年10月25日午前10時から令和元年10月29日正午までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、琉球大学長の承諾を得た場合は上記４⑴に持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。電送による入札は認めない。なお、持参、郵送又は託送による入札書の受領は、令和元年10月29日正午（必着）とする。開札は、令和元年10月30日午前10時00分。琉球大学本部管理棟４階第一会議室にて行う。